日本語教育機関認定法　今後のスケジュール案（令和５年８月下旬時点）

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」に基づく認定制度、登録日本語教員の制度について、下記のとおり進めることを予定。

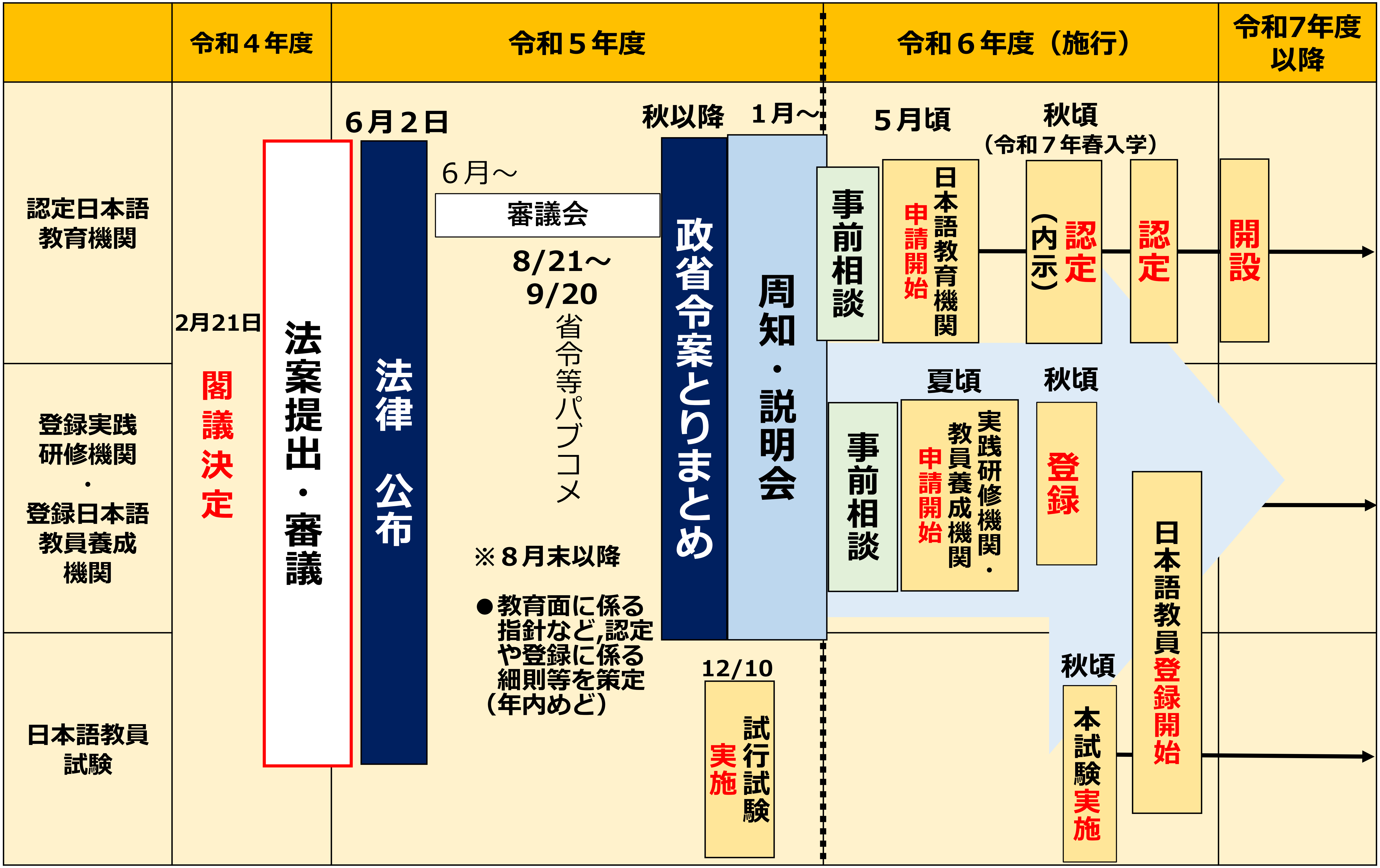

認定日本語教育機関

登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関

日本語教員試験

令和４年度

2月21日　閣議決定

法案提出・審議

令和５年度

６月２日　法律公布

６月～　審議会

8/21～9/20　省令等パブコメ

※８月末以降

- 教育面に係る指針など,認定や登録に係る細則等を策定（年内めど）

秋以降　政省令案とりまとめ

1月～　周知・説明会

12/10　試行試験実施

令和６年度（施行）

認定日本語教育機関：事前相談　→　5月頃　日本語教育機関申請開始　→　秋頃（令和７年春入学）　認定（内示）　→　認定

登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関：事前相談　→　夏頃　実践研修機関・教員養成機関申請開始　→　秋頃　登録

日本語教員試験：秋頃　本試験実施

日本語教員登録開始

令和7年度以降

認定日本語教育機関：開設